

宇治市要保護児童対策地域協議会 平成 29 年度第 2 回代表者会議 議事要旨

<日 時> 平成 30 年 3 月 7 日 (水) 14:00~16:00

<場 所> 宇治市役所 8 階 大会議室

<出席者> (委員: 22 人出席/27 人中)

中田会長、星川副会長、庵委員、原委員、石原委員、門脇委員、池本委員、久世谷委員、弓指委員、海老瀬委員、篠原委員、不破委員、田村委員、青木委員、大西委員、迫委員、渡邊委員、藪委員、荒賀委員、塚原委員、福山委員、田中委員

(事務局)

福祉こども部 北尾こども福祉課長、雲丹亀こども福祉課副課長、
畑下こども福祉課主幹、岡部こども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) 2 人

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。
- ・事務局より、欠席委員報告及び配布資料確認。

2 議題

1) 宇治市の取り組み状況について

2) 京都府の取り組み状況について

- ・事務局より、資料 1「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・京都府宇治児童相談所、京都府山城北保健所より、資料 2「京都府報告資料」に基づき、説明が行われた。

【質疑応答の概要】

○児童の面前でのDVによる、心理的虐待が増えてきているとのことだが、DVそのものが増えてきているのか。

→平成 28 年 4 月より、警察がDVの通報を受けて駆けつけた際に、児童がそこにいれば積極的に心理的虐待として認知し、児童相談所に通告するように取り決めがなされたこと、また、警察によるDVの通報件数・認知件数そのものも増加傾向にある。

○DVの通報は、被害者本人からか、近隣からか、どちらからの通報が多いのか。

→本人からの通報が多いように思われる。

○虐待の種類が 4 つに分けられ、それぞれ数が示されているが、1 人の児童に複数の種類の虐

待があった場合は、主たる虐待の種類に計上されていると理解したら良いか。もし、そうだとしたら、複数の種類に該当する場合は、それがわかるような資料に改められないか。

→ご指摘のとおりで、複数の該当する場合は、主なものに分類・計上している。ご意見を参考に、資料のあり方について検討したい。

○昨年ぐらいに、児童の安全確認などを拒む家庭に対して、児童相談所に強い権限が与えられたというような報道を見たように思うのだが、どのような内容か。また、児童虐待対策に従事されている児童相談所の人員体制は十分なのか。

→児童相談所そのものに直接家庭に対応するための強い権限が与えられた訳ではないが、児童相談所の指導等に応じてもらえない家庭に対しては、家庭裁判所を通じて法的な手続きができるよう、間接的に強い姿勢で臨める環境が整備されている。人員体制については、全国的にも児童虐待の件数が増加する中、それぞれ充実させてはいるが、なかなか追いつかないのが現状である。児童相談所の体制も充実させながら、また、市町村や地域の方々と協力・役割分担をしながら、児童を見守っていくことが大切であると思う。

○身体的虐待には、具体的にどのような内容があるのか。

→暴力による外傷に加え、乳児を車の中に放置することなども身体的虐待に分類される。また、寒空の中、薄着のまま屋外に放り出すとか、児童を大きな袋に閉じ込めるなど、「しつけ」や「教育」の範疇を超えた、過度なものも身体的虐待に分類される。

○外傷による身体的虐待は、小児科などの病院から通告されるものが多いのか。

→医療機関から通告があるケースもあるが、学校や保育所などで教職員が傷や痣を発見して通告されるものも多くある。

○外傷に起因して、障害が残るなどの重症化したケースは、今年度宇治市であったのか。

→近年は、重症化したケースは無いが、過去には「揺さぶられ症候群」により重症化した事例はあった。

○児童への心理的虐待の理由として、児童の面前でのDVや夫婦喧嘩と説明があったが、夫婦喧嘩の原因の多くは経済的な理由が多いのではないかと思う。

3) 児童虐待防止のための連携・啓発に関する取り組み（検討）状況について

- ・第1回代表者会議で配布された、各団体における児童虐待防止のための連携・啓発に関する取組の検討状況について、各委員が発表を行った。

宇治市社会福祉協議会（庵委員）

特に児童虐待防止のための取組では無いが、乳児、とりわけアレルギー反応の強い児童や多胎児をもつ保護者を対象に、交流できる場を提供するなど、地域で子育て家庭が孤立しな

いように取り組んでいる。

宇治市学区福祉委員会連絡協議会（原委員）

現在は児童虐待防止に特化した取り組みはしていないが、今後、ふれあいサロンやおしゃべりサロンといった、各地域で実施している交流行事の際に、児童虐待の現状を説明し、啓発物品の配布などに取り組むことで、会員の意識の向上に努めていきたい。

城南人権擁護委員協議会（門脇委員）

児童生徒が何か困ったことがあったとき、いつでも相談の手紙を書くことができる「SOSミニレター」をすべての小中学生に配布し、手紙が到着した際には、必ずアドバイスや返事を書いている。また、電話相談として「子どもの人権110番」にも取り組んでおり、アドバイスや関係機関につなぐなどの取り組みを実施している。

宇治地区更生保護女性会（池本委員）

平成29年2月に開催した内部研修会には、児童相談所から講師を招いて理解を深めた。今後は、関連事業・研修会への参加や、啓発チラシの配布など、できることは協力していきたい。また、児童虐待防止の取り組みではないが、鑑別所・医療少年院への支援活動にも取り組んでいる。

宇治市青少年健全育成協議会（久世谷委員）

児童虐待防止に特化した取り組みはしていないが、本会は、連合育友会、子ども会連絡協議会、少年補導委員会の3つの団体で構成されており、団体間の情報交換・コミュニケーションを深めながら、それぞれの地域において、児童・保護者の悩みの相談窓口になっていければと考えている。

宇治市校長会（海老瀬委員）

小・中学校では、被虐待児童を早期発見し得る重要な機関の一つであるという意識を常に持ちながら、日々の教育活動に取り組んでいる。他の現場と異なり、通告後の保護者との関係に苦慮する場面もあるが、学校は、児童を守るために通告しなければならない立場であることを強く認識しながら、保護者への啓発活動にも取り組んでいる。

宇治市立幼稚園長会（篠原委員）

公立幼稚園は保護者による児童の送迎が基本であることから、その利点を生かして、児童や保護者の変化に気づくことができるように取り組んでいる。また、保護者が孤立しないような声かけや園庭開放などの機会を通じて、子育てに関する悩みや相談を受けたりする中で、より子育てが楽しいと感じてもらえるよう努めている。

宇治市立幼稚園PTA連合会（不破委員）

連合会として児童虐待防止の取組はしていないが、日々の幼稚園への送迎を通じて、また、保護者有志のサークル活動を通じて、他の保護者と悩みを共有したり、お互いに相談に乗っ

たりすることで、自分自身もそうだったように、子育てへの不安やストレスを軽減できているのではないかと考えている。

宇治市民間保育園連盟（中田会長）

各園では、日々の保育の中で、しっかり児童を観察するように心がけている。また、保育所・こども園も毎日保護者と顔を合わすので、保護者が悩みなどを職員に相談しやすい雰囲気づくりにも努めている。さらに、今年度改訂された「宇治市児童虐待初期対応ハンドブック」をテキストに、各園で職員対象の研修会を実施したほか、各園でもマニュアルを策定している。

宇治市保育所保護者会連合会（青木委員）

独自で取り組んでいるものではないが、今後、児童虐待防止に関するポスター・チラシの配布活動への協力や、先生や保護者同士のコミュニケーションを今まで以上に図ることで、みんなで子どもを見守っていくことができると考えている。

京都地方法務局宇治支局（渡邊委員）

先ほどご紹介のあった「SOSミニレター」「子どもの人権110番」に、城南地区人権擁護委員とともに取り組んでいる。今後も、京都府や宇治市、関係機関と連携しながら、子どもの人権を守る活動を進めていきたい。

宇治市役所保健推進課（田中委員）

平成30年度から、母子保健から子育て期にわたる切れ目のない支援をおこなうため、「宇治市子育て世代包括支援センター」を設置し、妊婦全数面談などに取り組む予定である。こうした母子保健事業を充実させることにより、児童虐待の早期発見にも寄与するものと考えている。

宇治久世医師会（石原委員）

本会として、児童虐待防止に特化した取り組みはしていないが、小児科医は児童虐待についての意識も高く持っており、受診の際に、子どもに本来考えられないような受傷がないか、保護者の言動・説明に不審な点がないか、観察するように努めている。また、必要に応じて、警察や関係機関に連絡をしている。

宇治学童保育保護者会連合会（大西委員）

この代表者会議の内容を、本会が毎月開催している会議で、研修として改めて説明・報告している。今後、すべての保護者を対象に児童虐待に関する研修会などを開催したいと考えているが、昼間働いている家庭がほとんどであり実施は難しい。せめて、ポスターやチラシの配布などは協力していきたい。

宇治子育てを楽しむ会（迫委員）

主に0歳～3歳の子どもとその保護者が参加する、子育て支援の場を運営しているが、自

分たちとしては、まず、保護者が子育てに関する悩みや不安を話し合える仲間と、安心して過ごすことが出来る雰囲気づくりに努め、必要に応じてアドバイスなどをおこなっている。

宇治市立保育所長会（田村委員）

日々の保育の中で児童の観察をしっかりしながら、保護者との関わりを大切に、子育て不安や悩みの相談に対応している。どういったことが児童虐待なのか理解していない保護者が増えてきているように感じており、そうした内容の啓発活動にも取り組んでいきたい。

【代読】宇治市民生児童委員協議会（奥西委員）

毎年 11 月の児童虐待防止推進月間に合わせて、各地区の民児協にポスターやチラシを作成・配布するとともに、市主催の研修会へも多数参加しているほか、児童部・主任児童委員を対象とした研修会を個別に実施している。子育てサロンや赤ちゃん訪問などの事業を通じて、子育て中の家庭との関係を築き、見守り活動につなげている。

【代読】宇治市私立幼稚園協議会（福井委員）

児童の着替え時や健康観察などを通じて、児童虐待の早期発見に努めているほか、家庭との連絡ノートを通じて、児童の生活や成長について保護者との連携を図っている。また、キンダーカウンセラーのアドバイスを得ながら、子どもをみる視点や考え方など教員の資質向上を図るとともに、保護者が気軽に教職員に相談しやすい体制の充実にも取り組んでいる。

○「SOSミニレター」について、一度送ると返事が届くとのことだが、次に子どもが送る際はどのようにするのか。

→返事を送る際に、新しい「SOSミニレター」を同封することで、児童の手元には、常に送ることが出来る「SOSミニレター」があるように努めている。

○小中学生は自ら電話をかけたりできるかもしれないが、就学前の子どもは自分で発信することができない。特に、家庭内での、親から子どもに対する暴言などは見えにくくなる。難しい課題であると思うが、そうした声に出せない、気づかれにくいものをどう救っていくか。

→保育所や幼稚園の場合は、教職員がその役割を担うことになるのかもしれない。日々の何気ない子どもの言葉の中に、そうしたサインが隠されていることがある。そうした子どもの小さなサインを見逃さずに、保護者の気持ちに寄り添いながら、大切なことを伝えていく必要があると思う。

○子どもを診察する際に、外傷以外で子どもの小さなサインに気づくことはあるか。

→一概には言えないが、子どもが異常なほど母親にくっついていたり、子どものことの話をしている際の保護者が無表情であるとか、ちょっと気になる事例はあった。あと、保護者や子どもの服装なども注意してみるようにしている。

○宇治市の中学校では、赤ちゃんとのふれあい体験を通じて、生命や子育ての大切さを学ぶ機

会を設けている。大人になる前にそうした体験をすることで、将来的に児童虐待の防止に役立ってくれたらと思う。

○アレルギーのある児童や多胎児など、支援の必要な家庭は多い。また、市外から転入してきて、地縁の無い保護者も支援が必要。そうした家庭を色々な団体がネットワークを作ってサポートしていくことが、児童虐待防止につながる取り組みとして重要であると感じている。

○少子・高齢社会となった今、地域の諸課題を解決していくためには、これまでのように一つの団体だけではなく、地域の複数の団体が一緒に取り組んでいかないといけない。一方で、地域の課題は、児童虐待だけでなく、独居者・認知症・空き家・ゴミ屋敷・災害対策等々、以前よりも多様化・複雑化しており、地域は悲鳴をあげている。もっと大きな、新しい枠組みで取り組んでいく必要があると思う。

○ここにいるみんなが力を合わせて、すべての宇治市の子どもたちの安全を守っていかないといけないと感じた。

(事務局)

・本日は、それぞれの団体から、児童虐待に関する取組の発表や、今後の取り組みの検討状況などを聞かせていただき、また熱心な議論をいただき、感謝申し上げます。各団体の設立趣旨・活動目的は違っても、実はそれぞれの取組が、間接的に児童虐待対策に大きく寄与していると改めて感じており、そうした一つ一つの取り組みが宇治市の子どもたちを守っていただいていると心強く感じた。昨今の児童虐待の対応件数の増加をマイナスにとらえずに、子どもがより適切な環境で育っていくことができるチャンスととらえ、小さなサインを見逃さないように、今後も丁寧に対応していきたいと考えている。各委員におかれては、今後も引き続き協力をお願いしたい。

3 その他

・事務局より、平成 30 年 7 月に委員の任期が終了するため、改選手続きについて説明が行われた。

4 閉会